

令和3年度市政懇談会記録調書

【地 区】	平磯中学区
【日 時】	令和3年7月9日(金) 午後2時00分～午後3時30分
【場 所】	平磯コミュニティセンター
【参加人数】	12人

目次

事前質問.....	3
1 美乃浜学園駅の防じん対策及びトイレ・雨よけの設置について（平磯自治会）	3
2 平磯駅踏切付近への横断歩道の新設について（平磯自治会）	3
3 平磯駅踏切の拡幅について（平磯自治会）	4
4 ごみ集積所のごみ箱作成のための費用援助について（平磯自治会）	4
5 軽度認知障害（MCI）検査の公的助成について（平磯清水町自治会）	5
6 平磯小学校西側の災害時避難車両出口の設置について（平磯清水町自治会）	5
7 倒壊小屋の撤去について（平磯清水町自治会）	6
8 緊急避難道路の整備について（磯崎自治会）	7
9 磯崎地区の公園整備について（磯崎自治会）	7
10 砂埃対策について（磯崎自治会）	7
11 比観亭跡の駐車場整備について（磯崎自治会）	8
12 磯崎小学校の跡地利用について（磯崎自治会）	8
13 磯崎海岸－ホテル白亜紀間の道路整備について（磯崎自治会）	9
14 旧学校施設の跡地利活用について（平中学区明るい地域づくりの会）	9
15 少子化対策について（平中学区明るい地域づくりの会）	10
16 住みたくなる街づくりについて（平中学区明るい地域づくりの会）	10
17 海の見えるカフェの誘致について（平中学区明るい地域づくりの会）	11
18 空き地の環境整備について（平中学区明るい地域づくりの会）	11
19 古墳の保存整備について（平中学区明るい地域づくりの会）	12
20 新型コロナウイルス感染症対策について（平中学区明るい地域づくりの会）	12
懇談質問.....	13
1 少子化対策について（平中学区明るい地域づくりの会）	13
2 磯崎小学校の跡地利用について（磯崎自治会）	15
2-2 再質問（磯崎自治会）	16
2-3 再々質問（磯崎自治会）	16
3 避難道路について（磯崎自治会）	16

4	海岸から磯崎地区への道路整備及び美乃浜学園駐車場について（磯崎自治会）	17
5	磯崎地区の名所等の一帯的整備について（磯崎自治会）	18
5-2	再質問（磯崎自治会）	19
6	大洗・ひたちなかリゾート構想について（磯崎自治会）	20
7	観光振興について（磯崎自治会）	21
7-2	再質問（磯崎自治会）	22
8	市と地域間の情報伝達手段について（磯崎自治会）	22
	市長まとめ	23

事前質問

1 美乃浜学園駅の防じん対策及びトイレ・雨よけの設置について（平磯自治会）

海浜鉄道利用の児童・生徒が列車を待つ間、土埃を軽減できる待合室等があればよいのではないかと。

また、美乃浜学園駅を利用している生徒は240人いるが、現在トイレがないので設置をお願いしたい。また、雨の日は屋根幅が狭いので、待機している生徒が濡れてしまうため、雨よけの設置を申請する。

（回答 学務課）

美乃浜学園駅建設検討時に駅ホームに最大停留する人員を試算したところ、前期課程の平磯方面児童下校時の約160名でした。これ程の人員を収容する待合室の建設はホーム幅員が狭隘であることから不可能なため、荒天時には列車到着予定時刻まで美乃浜学園校舎内に留まる様、昇降口の傍に待合スペースとして教室4部屋分の広さのエントランスホールを備えております。

美乃浜学園駅のトイレ設置につきましては、平成28年12月の平磯・磯崎・阿字ヶ浦地区統合校整備等推進委員会「通学等検討部会」において、不審者の出現や盗撮、未成年の喫煙誘発を未然に防ぐため、美乃浜学園駅にはトイレは設置しないとの結論に至っております。そのため、下校時は、学校から駅への一斉出発時刻に合わせて、トイレを済ませるよう学校において指導を行っております。

また、設置済みの雨よけシェルターにつきましては、海浜鉄道の施設整備基準に基づき、最大限の屋根幅を確保した仕様としておりますので、線路側へ伸ばすことは難しい状況です。美乃浜学園では、下校時の児童生徒の安全を確保するため、駅での待ち時間ができるだけ短くなるよう、昇降口に設置された待合スペースで時間を過ごし、列車の出発時刻に合わせて下校させることとしております。

美乃浜学園駅を利用した通学につきましては、引き続き児童生徒の安全確保を最優先とし、学校や保護者、ひたちなか海浜鉄道と連携しながら対応してまいります。

2 平磯駅踏切付近への横断歩道の新設について（平磯自治会）

遠原町方面から登校する児童は、平磯駅踏切を渡り平磯駅入り口丁字路を通り過ぎ、星野工務店前の横断歩道を渡り、再び来た道に戻って平磯駅に向かっているが、不便との声も多く、聴法寺駐車場前に横断歩道の新設を要望する。

（回答 生活安全課）

横断歩道の設置については交通規制となるため、所轄であるひたちなか警察署に確認を行ったところ、聴法寺駐車場前への横断歩道の設置は、現在設置されている横断歩道よりも

平磯駅踏切の近くになり、横断歩道前に設置する停止線も踏切のすぐ近くになることから、一時停止する車両が踏切内に停止してしまい、踏切事故の危険性が高くなります。

また、聴法寺駐車場の反対側は民家となっており、民家の出入口付近に横断歩道を設置することになることから、要望いただいている箇所への横断歩道の設置は出来ないとの回答をいただいております。

3 平磯駅踏切の拡幅について（平磯自治会）

現在、平磯踏切は、車2台がギリギリすれ違える状態で、大型車も多く通る事もあり、歩行者の安全確保の為に拡幅してほしい。

（回答 企画調整課）

県道 176 号中根平磯磯崎線と湊線が交差する平磯駅踏切の拡幅については、次のような課題があります。

①踏切前後の道路を拡幅せず踏切のみの拡幅は、道路より広い踏切内に、車や歩行者が滞留することを誘導してしまう可能性があり、結果として危険な状況になることが想定されます。そのため、踏切前後の道路拡幅整備も合わせて検討する必要があり、道路拡幅に要する敷地が必要になってきます。

②国では、鉄道と道路の平面交差の危険性から、基本的に踏切を減らす方針としているため、踏切の拡幅などの改善により、歩行者や自動車などの交通量が増加することに難色を示しています。また、拡幅に合わせて、警報機等の既存設備の移設や改良なども必要になることが想定されるようです。

このようなことから、踏切の拡幅は難しい状況となっております。

4 ごみ集積所のごみ箱作成のための費用援助について（平磯自治会）

ごみ収集車が来るまでに、カラスがネットからごみを散らかしてしまっていて、見た目も悪く衛生上よくない。一部町内会においては、お金を出し合ってゴミ箱を作っているところも見受けられる。ごみ箱を作った町内会には、費用の補助を出してほしい。

（回答 廃棄物対策課）

「ごみ箱作成に係る費用の補助」につきまして、「ごみ箱」は、散乱防止効果が高く、カラス対策に有効であることは認識しております。しかし、市内には現在約 5,500 箇所の可燃ごみ集積所があることや、「ごみ箱」は、道路上には設置できない上、道路上でなくとも通行の妨げになる懸念があり、設置可能な場所が限定されることなどから、可燃ごみ集積所に一律・公平に、市が補助することは困難と考えております。

カラス対策につきましては、市は、市内一律に実施しております「ネット」の交付を継続

させていただきながら、ネットの改良やカラス除けに有効な手立てについて、引き続き検討してまいります。

5 軽度認知障害（MCI）検査の公的助成について（平磯清水町自治会）

軽度認知障害（MCI）検査は、認知症発症前の予防対策だが、健康保険適用外のため自費で約 25,000 円かかるため、検査が受けやすいよう公的助成をお願いしたい。

（回答 高齢福祉課）

認知症の発症者数は、高齢化の進展に伴い、2025 年に全国で約 700 万人前後（65 歳以上の高齢者の約 4 人に 1 人）と推定されており、認知症対策は社会的に喫緊の課題となっているところです。また、軽度認知障害（MCI）は、軽い記憶障害などはあっても日常生活は大きな支障がなく送ることができる状態のことで、この段階で適切に対処すれば、特にアルツハイマー型認知症への移行を予防、または先送りできるといわれております。

ご提案をいただきました MCI スクリーニング検査は、アルツハイマー型認知症の原因物質を排除する機能をもつ血液中のタンパク質を調べる検査であり、MCI の診断を行なうものではなく、リスクを判定する検査となります。このため、MCI は、スクリーニング検査の他に、様々な検査により総合的に診断されるものとなります。

このことから、本市としましては、認知症疑いのある方には、まずはかかりつけ医や専門医への受診を勧め、病院での認知症の鑑別診断を行い、速やかに適切な医療・介護などを受けられるよう支援を行っているところです。

具体的には、地域包括支援センターに医療・介護の専門職である「認知症地域支援推進員」を配置し、相談支援等を行っております。また、推進員と市の保健師および専門医で構成される「認知症初期集中支援チーム」が、困難ケースに積極的に介入して支援を行っております。このような支援の流れを広く知っていただくため、現在、市と推進員が連携して、認知症発症予防から人生の最終段階まで、状態に応じて、相談先やいつ、どこで、どのような医療・介護サービスを受ければいいのか、という流れを示した「認知症ケアパス」を作成中であり、8 月に完成予定となっております。

今後も認知症対策につきましては、相談窓口や支援体制等の周知をしっかりと図り、高齢者が安心して暮らし続けられるよう努めてまいりますので、ご理解、ご協力をよろしく願います。

6 平磯小学校西側の災害時避難車両出口の設置について（平磯清水町自治会）

「美乃浜学園開校後の跡地利活用と併せて検討を進める」との回答があったが、その後の進展を知りたい。

（回答 施設整備課）

No14 の回答に関連しますが、平磯小学校跡地の利活用策が具体的にまとまりませんと車両出入口の位置や大きさなどが決まりませんので、現在のところ進展はありません。

7 倒壊小屋の撤去について（平磯清水町自治会）

倒壊小屋の撤去を早急に行うようお願いしたい。「市はいつまでそのままにしておくのか」と言う声も聞かれ、とにかく目立つ。

（回答 市民活動課）

当空き家につきましては、令和元年の台風 15 号により倒壊し、相続人に指導した結果、飛散防止のための更なるネット掛けと、ワイヤーで固定する応急措置がなされ、現在に至っております。倒壊した小屋が歩道に越境していることで歩行者への危険を回避するため、市では現在、三角コーン等による昼夜を通した危険防止策を講じております。また、相続人に対しましては、倒壊した小屋を早急に撤去するよう、これまで文書や直接訪問による指導を繰り返し行ってまいりました。

本件は、複数いる相続人同士の話し合いにおいて、一部の相続人が話し合いに応じないため、相続人の一人が相続の整理に向けて弁護士に相談したところ、倒壊した小屋でも財産であり、相続人全員の同意を得ないと撤去はできないと教示されたことを根拠に、解体に踏み切れていない状況であります。

現在、一部の相続人の了解が得られない中でも、道義的観点より危険回避が社会通念上許されると考える市の見解を示し、小屋の撤去を進めるよう全ての相続人に対し文書指導を行い、回答を待っている状況です。

一方で、「空家等対策の推進に関する特別措置法」では、解体まで可能な強制的な措置である「代執行」の権限が自治体に付与されており、市ではこれまで通学路に倒壊のおそれのあった全焼した空き家の解体を 1 件行っております。

本来は所有者責任が第一義的である個人の財産について、市が公権力により強い措置を講じる代執行は、大切な税金を投入して行うこともあり、適正性などを慎重に判断する必要があります。

市内には所有者の経済的困窮や今回のような相続のトラブルにより解決が困難な空き家が増加しております。空き家を行政が代執行で措置していくことは、財政的な観点からも、解決の最終手段であり、今回のケースでは、一部の相続人を除き、自主解体の意向を示していることから、その決断を待ちたいと考えており、出来る限り最善の解決方法を検討し、相続人に対し指導してまいります。

なお、要望書にある「いつまで市は放置しておくのか」というご意見につきましては、市の措置が安易に講じられないこと、相続人の方も高齢や病気を抱えながら対応を検討されてきたことをご承知いただき、空き家問題が複雑で解決が難しいことに対しまして、自治会の皆様のなご一層のご理解とご協力をお願いいたします。

最後に、貴自治会の平磯地域は今後もますます空き家が増加していくことが想定されますが、空き家の発生を防ぐためには、所有者がご健在のうちから、家族や親族と不動産や財産について話し合い、必要に応じて解体費などの資金を準備するなど、周囲に悪影響を及ぼさないように備えておくことが一番重要であると考えており、空き家対策の一つとして、今後も市民の皆様への周知に努めてまいります。

8 緊急避難道路の整備について（磯崎自治会）

緊急時における避難路確保のため、磯崎海岸公衆トイレ付近から美乃浜学園北側を通り、日立建機前の交差点へ抜ける道路を整備してほしい。

（回答 道路建設課）

この道路整備につきましては、昨年度、県の常陸大宮土木事務所にて整備しております県道水戸那珂湊線との交差点の形状について、将来的に手戻りがないよう関係機関と協議を実施し、現在、常陸大宮土木事務所にて県道部分の道路改良工事を実施しているところであります。

今後、海岸交差点部分から美乃浜学園までのルートについて、地元自治会等に道路整備の計画案を提示したいと考えております。

9 磯崎地区の公園整備について（磯崎自治会）

磯崎に公園を造成してほしい。

（回答 公園緑地課）

現在ひたちなか市では、磯崎地区を含め、市内に点在する公園空白地の解消に順次取り組んでおります。今後磯崎地区におきましても、地元自治会のご意見を伺いながら、公園の整備について検討をすすめてまいります。

10 砂埃対策について（磯崎自治会）

春の砂ぼこり、粉塵に大変迷惑しているため、対策を講じてもらいたい。

（回答 農政課）

本市の「春の砂ぼこり」、「粉塵対策」につきましては、「畑土飛散防止事業」と致しまして、規格外の麦を農家に無料配布し、畑に播いて頂くことで、畑の表土から舞い上がる土埃の抑制を目的に行っているものであります。

近年、農家の皆様の土埃対策への意識の高まりとともに、事業に賛同・御協力を頂ける方も増えており、春先の土埃対策として一定の成果を上げているものと考えております。昨年度におきましては、一昨年と比較し、市内全体で 3.4 トン増の 84 トンの麦の種子を、

62戸増の710戸の農家へ配布し、面積として34ha増の840haの畑に種播きして頂いたところでございます。

一方で、田植えの準備や芋苗の植付時期などの兼ね合いから、「春先の強風時期前に麦を鋤き込んでしまう」、「事業に御協力を頂けない」などの理由により、一部の畑から土埃が発生している事は充分認識しております。

現状、市としましては、「事業実施面積の拡大」と「可能な限り鋤き込み時期を遅らせる事」が最善策と考えております。

今後は、規格外麦の無料配布前に行う、麦作付け未実施の所有者の方への「戸別訪問」による協力依頼により、事業実施面積の拡大に取り組むとともに、既に協力を頂いている農家の皆様に対しては、鋤き込み時期を遅らせて頂けるよう周知してまいります。

11 比観亭跡の駐車場整備について（磯崎自治会）

比観亭跡の東屋を敷地内の階段をあがったところに移設し、東屋跡地に駐車場を整備してほしい。（観光名所であるにもかかわらず、駐車場がないため、路上駐車も発生している。）

（回答 観光振興課）

比観亭跡周辺は傾斜地で見通しが悪いことから、駐車場整備にあたっては、車両を転回するための十分なスペースを確保することが必要であると考えております。しかしながら、東屋を移設したとしても、転回スペースを確保することは困難であり、安全確保の観点から駐車場の整備は困難であると考えております。

市と致しましては、付近の駐車場の利用を促すなど、来訪者の利便性の向上と路上駐車防止に努めてまいりたいと考えております。

12 磯崎小学校の跡地利用について（磯崎自治会）

次の利活用を要望する。①磯崎自治会事務所 ②高齢者の集会所 ③趣味の場所 ④グラウンドの利用 ⑤緊急避難所

（回答 施設整備課）

①については、行政財産使用許可を付与することで利用して頂くことになりました。

②③については、これまでも利用して頂いている会議室利用での対応で可能です。

④については、現在、廃校となった各体育館とグラウンドの予約スケジュール管理と施設管理を行っていただける可能性がある団体と交渉を行っているところです。この交渉がまとまるまでの間は、暫定的に施設整備課が利用予約の受付を行っております。

⑤については、旧磯崎小学校を災害避難所として利用する際には、コロナ禍での運営上避難者が密集とならない様に校舎の利用も配慮しております。

13 磯崎海岸－ホテル白亜紀間の道路整備について（磯崎自治会）

酒列磯前神社大鳥居からホテルニュー白亜紀までの道路は狭いことから、観光シーズンの際に交通量が増えて混雑し、住民は危険を感じて外を歩けない状況である。海岸側からホテルへ向かう道路整備を強く要望する。

（回答 道路建設課）

ご要望の磯崎海岸からホテル白亜紀までの道路整備については、安全に車が通行できるように整備をすることは、地形的に高低差があり、また、急勾配であるため、困難と考えます。

よって、地域の課題を整理して、この地区の交通体系や利便性・公益性・安全性等を総合的に勘案し、どのような道路が望ましいのか、また、どのような整備であれば可能なのか、地元自治会や地域の皆様と十分に意見交換をしながら、実効性のある計画を作成し、整備を進めていく必要があると考えております。

14 旧学校施設の跡地利活用について（平中学区明るい地域づくりの会）

次の跡地利活用を要望する。①平磯小学校－グランドゴルフ，消防分団，交流サロン，集会室，物置，美乃浜子供会 ②磯崎小学校－集会室，会議室，交流サロン ③平磯中学校－サッカー，ソフトボール，野球

（回答 施設整備課）

廃校施設はこれまでの学校施設と違い施設管理者が常駐しておりません。そのため学校跡地利活用については、利用者自らが常駐の施設管理者を置き施設を管理することを条件に提案を受け付けております。

また、令和2年度のニーズ調査は、地域から要望の多い集会施設に限定した学校跡地をまず決定し、その他の学校跡地は民間事業者等の提案を中心に利活用策の方向性を進めていくために行ったものであり、令和2年12月に提出されたような新たな用途の提案を頂くことを目的としたものではありません。

①の消防分団については、消防分団所管課とも協議しましたが、同一敷地に第18分団と第19分団の2団体の移転は不合理と考えます。移転以前にこの2分団の合併を整理することになります

交流サロン，集会室などの集会施設については、常駐管理などの施設運営体制についての方向性が平中学区明るい地域づくりの会の方から示されておりません。集会施設の管理はコミュニティセンターと同様に地域で行って頂くもので、市が管理することはありません。施設管理運営体制について方向性がまとまりましたら、跡地利活用について話し合いを再開したいと思います。

②については、No12の②でお答えしております。

①のグラウンドゴルフ、③のサッカー、ソフトボール、野球などグラウンドや体育館を利用するご要望については、No12の④でお答えしております。

15 少子化対策について（平中学区明るい地域づくりの会）

少子化対策には若い世代や子育て現役の方々の意見を聞き、くみ取ることが大切である。職員でプロジェクトチームを作り、少子化対策を検討してほしい。

お金がなくても子育てや教育を安心してできる制度や、雇用のあり方についても改革を組み込むことが必要と考える。少子化は、役所だけの問題でなく、全市民の問題でもあることを訴えることも必要。

（回答 企画調整課）

本市の合計特殊出生率は国や県に比べると高い数値となっているものの、人口維持に必要なとされる数値を下回っており、本市の出生数は減少が続いております。これには、若年女性を中心に水戸市や東京圏への転出超過が続いていることなども影響していると考えております。

こうした状況を踏まえ、表面に現れにくい若年層のニーズを施策に反映するために、大学生や25歳前後の独身社会人等へのグループインタビュー調査など、若年層を対象としたまちづくりに関する意識調査を実施してまいりました。また、令和元年度から実施しているマーケティング推進事業においても、本市への定住促進などを目的とした子育て世代のニーズ調査や、F1層と呼ばれる20歳から34歳までの女性のニーズ調査を実施するなど、若年層のニーズの把握に努めております。

それらの結果をもとに、第3次総合計画後期基本計画においては「総人口15万人の維持」を重点テーマとして掲げ、その目標を達成するために効果的なアプローチとして分野横断的に取り組む4つの重点プロジェクトを新たに設定いたしました。

重点プロジェクトの1つである「子育て世代に選ばれるまちづくり」においては、子育て世代が安心して過ごし、働くことができる環境づくりに取り組むこととしており、その一環として、今年度から学童クラブの対象学年拡大やマル福の拡充を実施いたします。また、今後はテレワーク等の働きやすい環境の整備についても国や県の制度活用も視野に入れ、検討してまいります。

ご提案いただいておりますプロジェクトチームにつきましては、現時点では編成の予定はございませんが、後期基本計画における重点プロジェクトに分野横断的に取り組み、市民の皆様とともに、持続可能な選ばれるまちづくりを進めてまいります。

16 住みたくなる街づくりについて（平中学区明るい地域づくりの会）

市政には適正な人口が必要である。「住みたくなるよい街」づくりに引き続き邁進されるようお願いしたい。

(回答 企画調整課)

本市は、高い市民力を活かした「自立と協働のまち」、転入者が多い地域性から生まれた「多様性を認め合うまち」、さらには「海や公園に代表される豊かな自然」、「古の営みや足跡が残る伝統ある歴史や文化」といった本市ならではの価値を守り、育ててまいりました。昨年度に実施した「まちづくりに関する市民意識調査」の結果によると、市民の住み心地・暮らしの満足度や定住意向については、第3次総合計画前期基本計画策定のために調査を実施した平成26年度からともに上昇しております。この結果は、市民の皆様と協働でまちづくりを行ってきた結果、本市が住みたくなるよいまちとして一定の評価を得られているものと認識しております。

今年度よりスタートした第3次総合計画後期基本計画においては、人口15万人の維持を最大目標として位置付け、それを達成するために「子育て世代に選ばれるまちづくり」、「F1層(20歳から34歳の女性)が住みやすいまちづくり」、「U I J ターン先として選ばれるまちづくり」、「シビックプライドを高めるまちづくり」の4つの重点プロジェクトを設定いたしました。

これらの取組によって若い世代を含め、様々な世代に住みよいまちづくりを進めるとともに、まちの魅力や価値を十分に発信し、市内外から「選ばれるまち」となるよう、全力で取り組んでまいります。

17 海の見えるカフェの誘致について(平中学区明るい地域づくりの会)

景色の美しい平磯海岸に「海の見えるカフェ」を誘致し、当該施設を拠点に本地域の活性化を図りたい。引き続き、関係機関と連携しながら、誘致を推進してほしい。

(回答 観光振興課)

市では、「ひたちなか大洗リゾート構想」の推進を目的として、茨城県や大洗町等と「ひたちなか大洗リゾート構想推進協議会」を組織し、昨年度から事業に着手しております。

本協議会における取組でございますが、昨年度は、「ひたちなか海浜鉄道湊線那珂湊駅」と「鹿島臨海鉄道大洗鹿島線大洗駅」の2地点間における、電動レンタサイクルの相互乗り入れを開始するとともに、2市町を一体的なエリアとしてイメージ付ける情報発信を行いました。今年度につきましては、新たに、一人当たりの観光消費額の増加を目的として、2市町の地域食材を活用したグルメ開発を行うこととしております。

市と致しましては、本協議会における取組を推進することで、本市海岸エリアの交流人口の拡大や、事業用地としての魅力の向上に繋げ、「海の見えるカフェ」の出店や誘致に繋げるなど、本市海岸エリアの活性化に繋げてまいりたいと考えております。

18 空き地の環境整備について(平中学区明るい地域づくりの会)

放置された空き地について、土地所有者が実施しない場合に、地域で除草できるような条

例制定を望む。前向きな対策を講じてほしい。

(回答 環境保全課)

市では雑草繁茂している空き地について相談を受けた場合、「ひたちなか市空き地等適正管理条例」に基づき、現地を確認し、所有者に対して適正に管理するよう写真を添えた文書を送付しております。一定期間を置いてもなお対処されない場合は、再通知や訪問等を行うなど、粘り強くお願いをしていくという対応を行っております。

条例の制定に関しては、次の事由により困難と考えられます。

民法第 233 条第 1 項において「隣地の竹木の枝が境界線を越える時は、その竹木の所有者に、その枝を切除させることができる。」と規定しており、土地所有者の許可がないまま、第三者が地上部の除草等を行うことは、法的に所有物の損壊にあたる恐れがあるというのが一般的な解釈となっております。

そのため、現状では、所有者に対して地域で除草を行うことについて許可を得るという方法が、所有者から不法侵入等で訴えられるといったトラブルを避ける意味でも適切かと考えられます。

なお、具体的な案件がある場合は、所有者への適正管理に関する通知文書に「地域等で除草を行う意向がある旨」を追記するといった事例は、これまでもございますので、環境保全課までご相談いただきたいと思います。

19 古墳の保存整備について（平中学区明るい地域づくりの会）

三ツ塚古墳をはじめ磯崎～阿字ヶ浦地区に及ぶ古墳群の整備についても対策を講じてもらいたい。古墳は文化財であり保存管理すべきものとする。市民が親しめる景観づくりを考えてもらいたい。

(回答 教育委員会事務局総務課)

三ツ塚古墳群をはじめ磯崎～阿字ヶ浦地区に及ぶ古墳群につきましては、多くの古墳が確認されているところです。その範囲の中には、市指定史跡として川子塚古墳があり、史跡の整備として年 3 回除草業務を行っており、市としても、古墳は文化財であり保存管理すべきものと十分認識しているところです。

ご提案の古墳群を整備することにつきましては、現在のところ計画はありませんが、市内に所在する約 300 箇所以上の遺跡との比較及び文化財保護審議会委員等の意見を踏まえたうえで、検討してまいりたいと考えております。

20 新型コロナウイルス感染症対策について（平中学区明るい地域づくりの会）

今なお続く新型コロナウイルスの感染防止対策について、旧那珂湊地区における昭和 21 年の天然痘発生時のロックダウンにより収束した歴史を市職員が共通認識をしてもらえ

ば、今後の感染防止対策業務の参考になるのではないかと。

(回答 健康推進課)

ご意見いただいたとおり、歴史から学ぶことは大切であると考えます。

那珂湊地区は古くから流通の基点であり、人の行き来が病原菌等を持ち込むことになり、感染症流行について記録が残されています。

昭和21年の天然痘発生をひもといてみると、終戦直後の引揚者による病原菌等の侵入と生活状況の悪化、戦時体制下の予防接種の停滞や戦後のワクチン不足など、多くの流行要因があり、関西から東京へ広がり、県内でも那珂湊町を含む4町村で患者の報告がありました。

当時の那珂湊町では、県知事からの指示により、27日間の交通遮断と全町一斉の種痘接種が実施され、その後終息しました。

一方で時代の流れにより、経済活動や人流の状況等が大きく変化しており、対策は同様とはいきませんが、現在の新型コロナウイルス感染防止対策においても、特別措置法に基づく緊急事態宣言や茨城県から発出される感染拡大市町村の指定など、人流の制限が行われています。

今後は、大きな課題となっておりますワクチン接種の体制づくりを推進し、より多くの市民が早期に安全に接種を終え集団免疫を獲得し、感染拡大の減速、終息に向けて取り組んでまいります。

懇談質問

1 少子化対策について（平中学区明るい地域づくりの会）

少子化対策について、子育ての対策というのは、いろんな範囲に及ぶと思う。教育だけでなく、職場の働き方とか、会社のあり方とか、地域の在り方など、市の少子化対策についてお聞きしたい。

(市長回答)

市の方の事業と関連をして、お話をさせていただきます。

まず、ひたちなか市の赤ちゃんの状況ですが、私が就任した時は1,300人ぐらい0歳児登録あったのが、現時点で言うと1,100人ぐらいの状況です。やはり少なくなっています。ただですね、合計特殊出生率、いわゆる出生率から言うとひたちなか市は1.58ありまして、茨城県でも、3番目か4番目で水戸よりも高い数字です。

それでも水戸よりも、減り幅が大きいというのは、親世代の女性の数が少なくなっているということが効いているのだと私は分析しています。ですので、若い女性の方々に残ってもらう若しくは移り住んできていただくという政策と、いわゆる出生数の関連というのは出てくるのではないかと考えているわけでございます。

それとですね、子育て世代、私も今小学校4年生と4歳の男の子を育てる子育て世代ですけども、子育てって、刻々と変わるんですよ。乳幼児の時と、幼児の時と小学生に入った中学生になったりとかすると、その時々には悩みは尽きないですけども、悩むポイントが変わってきます。他市と比べてひたちなか市が、先行して子育て世代にいい施策をやっているところがあれば、他市に比べて穴が開いている施策があるのも事実です。

ですので、子育ての時間軸において、他市といろいろこう比較して、先行しているものになるだけ先行した形でできるように、ないものに関しては、せめて同じぐらいの施策ができるようにということで、選ぶポイントをしっかりと品ぞろえをしていくというような考え方で進んでおります。ですので、少なくとも、ひたちなか市で何かお困り事となった時に、他市と比べた場合、他市にあるものは、ひたちなか市でもある程度あり、他市にないものがひたちなか市でこういうことができるんだというような、品揃えを増やしていこうとしているというのが一つです。

それと、やはりお子さんを核家族で、家庭だけで育てるというライフスタイルにだいぶ変わっております。ですので、預かりということです。先ほどおっしゃられたように、近所の人に預けてとか、そういうようなことも、もちろんすごく重要だと思っていますが、やはり今の時代に合った仕組みを考えていく必要があるなと思っています。

そうした中で、ぜひこれ平磯地区にはないので、呼びかけていただければと思うんですが、今市内の6箇所、放課後の子供の居場所づくりという、事業をやっています。この近くでは、那珂湊の方でやっているのですが、古民家、空き家を使って、そこで子供たちを放課後預かるという事業に対して、ひたちなか市で補助金をお出ししているというような事業です。

自分の子供も利用できるような、比較的若い奥さん方が中心になって、子供の預かり事業というのをやっていたりするのですが、やってみて面白い次の展開がありまして、そうやって若い子たちが頑張っているのだったら、俺たち手伝おうか、私達手伝うかという、ご年配の方々が、助っ人に入ってくれています。運営自体は、なかなかお金の管理とか補助金の管理とかが難しいのだけれども、体だけは空いているから、手助けするよという方が参画していただきまして、いろいろなお手伝いをしてもらっています。

この間、私も行ってきたのですが、そういった方々に私達も楽しんだというようなお声をいただいたりとか、子供の居場所であると同時に私たちの居場所にもなっているというようなお声もいただいております。今市内でまだ6箇所程度ですけれども、できれば小学校区に一つずつ、そういった子供の居場所、地域の人たちと触れ合える居場所というものを作っていければなと思っています。

また、併せて学童クラブの方も、今年から5・6年生までお預かりができるような形で拡大をいたしました。学童クラブですので、また意味合いが少し違ってきますけれども、保育園の整備とかも含めて、子供を預けることができるような体制づくりを今進めているところでございます。その他にもいろいろとポイントは出てくると思っはいるのですが、私も、

実は父親が大正 14 年生まれで、母親が昭和 10 年生まれですので、どちらかというとなが上の親に育てられたので、その戦前戦後のいろいろなお話も聞いた世代で、だんだん 20 代と、少しこの感覚がずれてきているようなところもありまして、うまくそういったお話をつなげられるような、地域の世代間交流というのものも、やはり大切なのかなと思います。そういったことが積み重なることによって、このまちが好きだと言ってくれる人が増えてくるのかなと思います。

実際、それが一番できているのは何かと思った時に、お祭りがそんなのかなと思うんですね。いろいろなしきたりや、伝統というものを子供たちに教えていく、ご年配の方から、我々世代にも教えてもらって、平磯の三社祭、磯崎の祭りなどありますけれども、やはりそういうものを通じて、子供たち育てているところは、明らかに、このまちを好きだという子供たちは多いです。この地区が一番多いです。実は、そういうようなこともありますので、引き続きそういった伝統と文化というものを大切にしながら、今に合った形で、子育て世代に寄り添っていききたいなというふうに思っています。

2 磯崎小学校の跡地利用について（磯崎自治会）

学校の跡地は住民の要望があれば、例えば、磯崎地区は道路が狭いので拡幅するためだったら使っても良いなど、規則はないのか。

（市長回答）

学校の跡地利用も含めて、お話をさせていただきますけれども、閉校になって今後は、学校ではなくなるので、違う法律の所管になってきますので、それに従って、地域と話をし、できる事できない事というものを整理していくこととなります。

例えば、その道路の拡幅についても、そこに手を加えていく話になりますので、道路だけ先行してというのは難しいため、やはり跡地利用とセットで考えていく必要があると思っています。そうした中で、磯崎自治会さんとはいろいろ調整をさせていただいている中で、校舎の方の利用というの、これから進めていくということでもありますので、特にあそこの校舎は耐震補強もしていますので、どのように使っていくのか、若しくは、やはり地域の方々の利用というのをまず最優先にしていますので、他の例えば、会社などが貸してほしいという時に地域の方々と折り合いをつけてもらわなければいけないことも出てきますので、それらも踏まえた上で、まずは地域の方々に使っていただいているながら、さらにということであればまた調整をしていくということを考えていかなければなりません。

地域にもいろいろな団体ありますから、グラウンド利用は磯崎ではなく、広い平磯中の方に全部集約できるのかどうかなど、いろいろな団体とまだ調整をしているようなところでもありますので、ある程度そういった話がまとまって整理された時に、じゃあ、手を加えるのであれば、どういうふうに手を加えるのかという話があるという順番なのかなというふうに思います。

2-2 再質問（磯崎自治会）

磯崎は灯台，ホテル白亜紀，それと小学校跡地，神社とあり，道路が先細りになっているため時期により非常に混雑する。

市の方で地元からの要望があれば，一部を道路にしても良いと言え，あとは地主とも何とか話はできると思う。

（市長回答）

一般論で申し上げて，まず当該道路沿線の地権者の方々の理解を地元でまとめていただけると，一番やっぱりありがたいです。

それで，要望書が出てきた段階で，テーブルには乗せさせていただきます。ただそういう地域がたくさんあります。たくさんありますので，優先順位を決めさせていただいて，やっていくということになります。そういった中で，やはり緊急避難的な要素がある道路というのは，もちろん上に来るといような形になると思います。

実際に那珂湊の方でも，こういうような地権者の状況をまとめたので，協力体制が整いますので，ここの道路を考えてみませんかというような要望書はもらったりしています。

ある程度そういうふうにご地域の方でまとめていただいた段階で，それで造る，造らないという話じゃないですけども，まずは検討の土台に載せさせていただくというような段取りになるかと思っています。

2-3 再々質問（磯崎自治会）

灯台も歴史があるものであるし，学校も立派な学校であるのに，道路が悪いと混雑や事故の原因になりもつたいないと思う。

（市長回答）

灯台の話だけしますと，75周年ということで，海保と一緒にひたちなか市もセレモニーをやろうと思っております。海保の船に美乃浜学園の子供たちを乗せて，海から灯台を見ようという企画もしておりますので，今年75周年という周年祭ですから，海保とともに灯台を少しアピールしたいなと思っております。

3 避難道路について（磯崎自治会）

避難道路について，教育長にも伺いたいが，美乃浜学園が災害時の避難所になっていると思うが，避難所からのバス移動を想定した避難道路があつてしかるべきだと思う。美乃浜学園から幹線道路に抜ける十分な幅員を確保した避難道路を造る計画は無いのか。

（市長回答）

かねてよりお話を伺っている案件ですので，当然そういった検討はしております。それで

ちょっと視点が違うというようなご指摘もありましたけれども、まずはやはり、海側からの避難を先に考えるべきなのかなという議論になっております。

下の海岸道路を拡幅するのは、県の事業ですが、そのようになった時に、美乃浜学園からその下の海岸道路までの道路が脆弱であります。何かの時には、やはり美乃浜学園の方へ上がってきてもらうというイメージです。ただ、非常に急勾配であるため、まっすぐすとんと落とすと、道路として成り立たないということで、やはり少し迂回させていかなきゃいけないというようなことも含めて、検討しているというところです。

将来的にそういうことも考えて、今の県道との接続地点は接続できるような形で今、県の方にも口上していることは、理解いただいているところだと思います。

ですので、まずそちらの方の話を揉ませていただくのが、まず1点ということで、このような回答になっていると理解しております。

そのあとですが、美乃浜学園から次の避難場所へ移動させるということについては、美乃浜学園はキャパシティーもかなりありますし、例えば、台風であったりとか、震災であったりとか、ある程度そこに滞在ができて得る状況を今作っているということですので、そこから今度、また移動しなければならないという場合については、さらに思考を深めていかなきゃいけないのかなと思っています。ですので、そういったことも踏まえて、いろいろ多角的に検討をさせていただこうと思っています。

造るか造らないは、はっきりは言えないですけども、下からの道路に関しては、県道の拡幅も含めて、いろいろと具体的に検討させていただいているという状況だけお伝えをさせていただこうと思います。

(教育長回答)

避難経路につきまして、学校としては子供たちが避難をする時とはどんな時かを想定して、危機管理マニュアルを作っております。例えば学校で台風にあった時、地震にあった時、事件があった時などを想定しています。

美乃浜学園でも作っておりますが、災害の時には基本的には引き渡しという形をとっております。学校の教員が、保護者に直接子供を引き渡します。その引き渡し訓練を1年間に何回か保護者も一緒に行うことになっております。

東日本大震災を契機に、引き渡し訓練をさらに強化する必要があるだろうということで、訓練の中では、学校と道路をどういうふうに使っていけばスムーズに引き渡しが行えるのかということも、学校で計画しているところでございます。

4 海岸から磯崎地区への道路整備及び美乃浜学園駐車場について（磯崎自治会）

海岸沿いから磯崎地区への道路整備はできないか。また、美乃浜学園の保護者用駐車場を近くにつくることはできないか。

(市長回答)

海岸から磯崎地区の道路の要望が出ていることは存じ上げています。先ほどの美乃浜学園と海岸沿いの道路は急勾配を回避するために、迂回するような形で今考えていますが、磯崎の方は迂回が可能かどうかのふり幅がネックになってくると技術者は考えているようです。

ご要望を受けて、いろいろと確認作業をしていることは確かでございますので、道路としての安全なものができるのかどうか、技術的な考察をしていきたいというふうに思っています。

(教育長回答)

保護者の駐車場につきましては、基本的に校舎より遠いところになります。なぜならば、子供たちの出入りのところで車が行き来することは、非常に危険だからです。美乃浜学園には、通常時使う保護者用駐車場は構内になりますが、40台も50台もが一斉に来る時には、やはりある程度遠いところから、子供たちと同じように歩いてきていただくように、ご不便をかけてしまうところはあるのですけれども、理解していただきたいです。

(市長回答)

ご要望として承ります。あったらいいということだと思っておりますが、いろいろな視野の中で農地にも地権者がいることですから、そういったご要望もあったということでは認識をさせていただきます。ただ一方で、美乃浜学園も始まったばかりですので、どういった学校行事をどういったタイミングで保護者とやっていくのかといったことも含めて、まずは、生徒の学校の定着、あとは地域として、磯崎平磯の皆さん方はもともと子供たちも中学で一緒になっていましたけれども、阿字ヶ浦が入ることによって動いているところでもありますので、そういったことも鑑みながら、今後検討の一つとしていきたいと思っております。隣に市の土地があるのであれば、そこをとという話だと思っておりますが、民地であるので今ここで、お答えできるものではありませんので、ご意見として承らせていただきたいと思います。

5 磯崎地区の名所等の一帯的整備について（磯崎自治会）

県内の他自治体では、地区の史跡・景勝地・名所等を一帯で整備する取り組みがある。磯崎地区にも、灯台、比観亭、神社、椿山などの名所が多くある。また、小学校跡地がある。それらを一帯とした施策を講じなければならないと考える。

地域からの提案を受け、市が主体的にそういうことをやる可能性はあるのか。

(市長回答)

まさに、この平磯、磯崎、阿字ヶ浦も含めて、海岸通りにサイクリングロードを作りますけれども、そこからもう一步入ったところに、散策するには非常に面白いコンテンツがたくさん

さんあるなというふうに思っております。その構想、発想というものは、我々もそのとおりでなというふうに思っています。

ポイントは、今後の広まり、あとは県の方で推進していることも含めて、やはりサイクリストに、そういったところを回遊してもらおうというようなことが、今後開けていく部分ではないか思っています。実際、白亜紀のところでも休憩所等を作らせていただいたりとか、干し芋神社とか、比観亭とか、そういうところも自転車であれば、ある程度スムーズに回れるかと思えます。

そういった中で、市独自でもそうですし、あとは県央という括りもそうです。それから、大洗とひたちなかのリゾート構想という、幾つかのそういった枠組みの中で、長距離のサイクリングコースから周遊をひたちなか市内でもしてもらい、小回りの利くサイクリングコースまで、いろいろ設定をしていこうというような構想になっています。

ですので、地元の方から、こういうところで受け入れができるよというような、場所があったら、また意外と人知れずここは絶景だよとか、そういうようなことがあったらぜひ観光振興課の方にお寄せいただきたいなと思っています。

あわせて、そういった観光に関して、様々な協議会の中で、実は副市長がトップになっている協議会が幾つかあります。昨年の春から副市長として、前副市長から引き継いでもらっているのですが、直前は県の観光物産協会にいらっしゃったり、あと県の方の企画の方にいらっしゃったということもありますので、今コロナ禍の状況で観光には、少しブレーキをかけなきゃいけないような状況ですが、今後やはりひたちなか市としては観光を一つの柱にしていきたいなというふうに思っていますので、ぜひご意見をお寄せいただきたいなと思っています。

5-2 再質問（磯崎自治会）

関連でお話するが、海浜公園の外周道路は、道路からセパレートされ、安全で、景色も良く走るのには最高である。一部で道路状況がひどいところがあり、県の土木事務所に行ったことがある。市でも知ってもらいたい。

（市長回答）

ありがとうございます。我々も、車で走るだけだとわからないところがあります。先ほど副市長も自分で実走したと話がありましたが、私もいろいろ市内を自転車で乗ってますし、地元の人を知る人ぞ知るポイントという、やっぱり1回観光に来た人を2回、3回というふうになった時、最初はメジャーなところに行ってもらいけれども、2回、3回ってなった時に、地元の人がお勧めするとか、そういうようなコンテンツというのは、非常に魅力的だと思っていますので、そういった地元ならではの情報をお寄せいただければというふうに思っています。

令和元年は茨城県で2番目に、ひたちなか市には観光客が来ておりまして、430万人を超

えております。ただ、こういうような状況なんですけれども、やはり観光は力を入れていきたいと思っています。

6 大洗・ひたちなかリゾート構想について（磯崎自治会）

大洗・ひたちなかリゾート構想について、完成イメージ図を見ると、阿字ヶ浦地区は旧態依然とした状況から一変している。どのような完成を予定しているのか。

（市長回答）

県、それから大洗町、ひたちなか市で大洗ひたちなかのリゾート構想というのが挙げられました。その中に、イメージパースという形で絵が書かれています。構想としては、いろいろ大型ホテル等そういうものがあるというのは、絵には書かれておりますけれども、あくまで今のところはイメージの範囲の話かなという状況です。

具体的にどんな順番でどんなことをやっていくのかというのを、今まさに協議をしているところでありますので、イメージパースの状況が、ここに展開されるのかということ、ちょっと話が違ってくるのかなと思っています。いずれにしても、令和元年でいうと入れ込み客数1, 2が大洗とひたちなかと、茨城県の中で一番観光客が来るというところではあるんですが、問題は滞在時間が短い、つまり泊まってくれないということがあります。それから、いろんな施設を回ってお金を落としていただくのが観光と経済の関係ですけども、それがあまり周遊してくれないという課題があります。こういうような状況をどういうふうと考えていくのかということで、大洗・ひたちなか一帯で、滞在型のなるだけ人が時間と物を消費してもらえそうな仕掛けができないかということで考えている状況で、具体的なことは、本当にまさにこれからということでもありますので、イメージはイメージとだけいただければと思います。

それと、ひたちなかでは、やはり観光の軸になっているのは、海浜公園で間違いございません。令和元年の430万のうちの260万ぐらいは、海浜公園です。そして、その後ろにあるひたちなか港、ここは貿易港ですが、コロナ禍であっても令和2年度に、コンテナ数最高を更新したということで貿易港としては順調です。さらには水深12メートルの岸壁の2バース目ができておまして暫定供用開始されており、大型船が縦列駐車できるという状況になっているわけです。

そして深い岸壁があるということで、客船、クルーズ線は主に大洗なのですが、いわゆる大型客船・クルーズ船について、令和元年はセブンシーズマリナーズという外国クルーズ船を初めて受け入れましたけども、常陸那珂港で受入れるという話になってきます。そういった中で外国人がどのようにツアーを組むのかとか、まさに海の玄関口としてのひたちなかということがありますので、それが、みなとみらいのような形には多分ならないと思います。なぜかという、貿易港でありますので、どちらかという企業とか工場とか、そういったところの立地というイメージになるのかなと思います。そこを邪魔しないような形でクル

一ズ船の誘致というものを今後、やっていくというようになっておりますので、そういったところでの可能性として、ひたちなか市ではそういうお客さんをいかに滞在してもらうか、経済活動をしてもらうのかという視点でリゾート構想は進めていくということなのかなと思っております。

7 観光振興について（磯崎自治会）

県内2番目に観光客が来ていて、観光に力を入れていく方針なら観光部を創設してはどうか。また、この地域には観光資源がたくさんある。例えば、阿字ヶ浦では、ミニトライアスロンだってやれる。様々な施策を考えてほしいと思う。

（市長回答）

観光部とのことだが、そのぐらい観光というのが、ひたちなか市の大きな柱になってくれればいいなという気持ちはあります。私も地元の人間です。父親は柳沢の出身で、海に行っただけで、本当に遊ばせてもらいました。

ただ、ひたちなか市が今これだけ観光客が来ていますけども、観光地かって言われると、まだ観光地とまでは行っていないような感覚を持っています。人がたくさん来てくれることは間違いないのですが、たくさん来てくれているうちにしっかり観光地として位置付けられるような様々なサービスであったり、コンテンツをこのひたちなか市に根付かせて一つの産業の柱にしていくべきだというような中で、コロナであったので非常に私としては悔しい状況であります。

私、以前は民間会社の方におりまして、この行政に来て観光をどういうふうに進めていくかという時に行政の感覚は商売人とやはり違うんですね。あくまで広く公平にというのが、行政の基本的なスタンスでいうとどんな人たちをターゲットにしてどういうふうな商売を展開するかというのとは、公務員と発想が少し違うところがあるかなと思います。その中でも、うちの観光振興課とか商工振興課は、民間の皆さん方に交じってそういうことをやってもらっていると私は思っております。

今後進めていく時に、行政を大きくした方がいいのかという考え方と、もう一つあるのは、観光協会をどう位置付けていくのかというのも考え方としてあるのかと思っております。観光協会は、市と密接に関連していますけれど、違う団体なので、あまりここで私の方からとやかく言うことではありませんが、やはりその観光振興課という行政と観光協会というものがあるわけなので、ここが餅は餅屋でうまく噛み合っていく状況を作っていくのが、ひたちなか市の観光にとってはいいのかと思っております。

今お話した話は、全然オーソライズされている話ではありません。私の中での感想ということで、留めていただければと思いますが、ただ、私も市長として、そのように思っておりますので、今後、観光振興課と観光協会と意見交換もしながら、両輪が今よりもっとかみ合っていて、より多くの人たちを迎えるにあたって、仕掛けていけるよう考えているということだ

けお伝えします。

7-2 再質問（磯崎自治会）

海浜公園に来る客を周遊させるという考え方では、観光振興は進まないと思う。それぞれが、自立した観光地である必要があるのではないか。

（市長回答）

ひたちなか市は、恵まれたことに人が来ている街なので、我々の思い込みや先入観を持たずに、今来ている人たちがどう行動しているのかというエビデンスとマーケティングをきちんと整えたいと思っていますので、そういうことも含めて、観光と一緒にひたちなかのマーケティング推進室というものを企画部の方に位置付けさせてもらっています。

これは私が就任しての取り組みですので、そういった仮説も頭に入れながら、一方で、しっかりとしたマーケティングエビデンスを持ちながら、新たな発見もあるかもしれませんので、そういった情報をしっかりと精査をしていきたいと思っています。

8 市と地域間の情報伝達手段について（磯崎自治会）

市の海岸清掃の態度決定が全住民に行きわたらないので、市の方で何とかしていただきたい。防災無線等を活用できないのか。

（市長回答）

先日、天候を鑑みて海岸清掃を中止にさせていただいたところです。担当課の方で、連絡網を決めて連絡をしているはずですが、自治会長の皆さん方から、それぞれの参加者への連絡がなかなか難しいという理解でよいでしょうか。

一つ防災無線という考え方もあると思うのですが、防災無線は、コロナワクチンの件で使わせてもらったところがありますけれども、やはり抑制的にやっていかなければなりません。必要であれば防災無線ということも考えなければとは思っています。

あともう一つは、様々な連絡ツールとして、ひたちなか市の登録をしてもらうことが考えられます。例えば Twitter だったり、LINE であったり、いろいろなツールがあるので、もしできる人がいればそういったツールを活用していただきたいと思います。

検討はしますけれども、基本的な防災無線の考え方としてはちょっと抑制的にさせていただきたい。ようは、いざという時の防災無線ということです。「今から津波が来るから逃げてください」というのは、間違いなく躊躇無くやらせていただきます。

やはり防災無線の受け取り方は、様々ありますので、今のところ、抑制的に使わせていただいているということもご理解いただきたいです。先ほど言ったように、いろいろと携帯電話で、いろいろな情報を送れるツールを登録してもらって、例えば、防災メールであったりとか、LINE であったり、なるだけそういうツールを駆使しながら、リアルタイムの連絡が

いけるようにと思っています。

現実的に、学校ではこの7月から、ほとんどのやりとりはメールになります。文書メールでやらせていただいて、それで携帯電話で受けていただくようなご父兄も多いと聞いています。ちょっと今、そういう過渡期っていうところもありますので、ご理解をいただきたいと思っています。

行政は、やはりあまねく広く公平にということでは、一気にそのデジタル化を進めますけれども、だからといってそれだけにするっていうわけにはいきません。だから、電話もファックスも、いろいろな物を駆使してやっています。それは、ツールが多くなれば多くなるだけ残しておく、負担も大きくなっているということは、一方でご理解をいただきたいところです。ですので、やはりどこかのタイミングで、徐々にデジタル化というものは進めていかなければならないということで、自治会の運営もデジタル化の補助金なんかもさせてもらって、お願いをしているというようなところです。

まさに今、過渡期というところでもありますので、高齢の方で使えない方を無視するとか、切り捨てるとか、そういうことではありません。ですから、お助け隊みたいなこともやらせていただいています。情報を一人ひとりに短時間で伝えるということは、非常に難しいです。それを解決するとするならば、デジタル化しかありません。ただそこに行くまでには、ある程度の時間も必要だという中で、ご不便もおかけしますけれども、アナログ的な口コミとか、電話とか、隣近所の話とか、場合によっては防災無線も否定はしませんけれども、そういうことを駆使しながら、速やかに伝達ができるような体制を整えていきたいというふうに思っています。

市長まとめ

おそらく、細かく言えば、この件はどうか、まだまだあると認識しております。ひたちなか市としては、それぞれの部署がいつでも地域からの声をしっかり受けとめさせていただいて、できるできないはともかくとして、まずはお話を聞かせていただいた上で検討していくというようなことを私の方からもいろいろな機会を通じて、発言させていただいております。

新しい美乃浜学園もスタートしております。廃校の問題、それから道路の問題、様々この地域の観光の問題、地域特有の話がいろいろ出たのかなと思っています。我々も参考にさせていただいて、進められることは進めていく。なかなか難しい時には、その話をまた折を見てさせていただく、そういう形でコミュニケーションをとらせていただきたいというふうに思っておりますので、引き続きご理解ご協力をお願いしたいと思います。

本日、本当に長い時間渡りましたけども、懇談をさせていただきましてありがとうございます。今後ともよろしく願いいたします。